

平成29年1月19日 第11回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成29年1月19日（木）午後2時

1 招集の場所 遠野市民センター第1会議室

1 協議事項

- (1) 議会基本条例のチェックリストによる検証
- (2) 議会改革行動計画の検討
- (3) タブレット端末導入に関する研修会について
その他（委員会活動のホームページへの掲載）

1 開会日時 平成29年1月19日（木）午後2時

1 出席委員

委員長	荒川 栄悦 君	副委員長	浅沼 幸雄 君
委員	小林 立栄 君	委員	菊池 美也 君
委員	萩野 幸弘 君	委員	佐々木 大三郎 君
委員	細川 幸男 君		

1 欠席委員

委員 菊池 由紀夫 君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上 猛 君 次長 佐藤 邦昭 君

午後2時開会

○副委員長 （開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。去年から引き続き、色々な部分が難しい段階に入ってきていて、それを越えなければならない。皆さんのご協力をお願いします。

協議内容の（1）を取り上げたいと思います。これについては皆さんチェックしてきたと思います。

○次長 各自で評価してきていただいている内容と、課題等があれば条項ごとにご報告いただき、集約して課題の進捗状況を把握したい。（評価項目を集計、別紙参照）

○委員長 それでは皆さんからご意見を。

○副委員長 なぜその評価にしたか、お互いに聞いてみたい。それは18人の議員から聞くことによって、評価について考えることで、改めて気づくのではないか。1年に1回は議会の中で議員全員が、共通の議論をすることによって、遠野の議会が進むべき方向が見えてくると思う。具体的に弱いところ、力を入れなければならないところに気づく。

- 委員長 この評価を基に問題点の抽出をするのかどうか。
- 美也委員 個別の評価でAからCまでが混在する項目について、詰めていってはどうか。
- 副委員長 関連すると思われるので、第3回に抽出した課題の整理と連動する部分がある。
- 委員長 ここにある問題を一つ、二つ出してもらって、未着手の部分を実行計画にどう取り入れるか。この中から早期に取り組むべきとか、いずれ取り組むものを明らかにしていきたい。
- 萩野委員 A B Cの評価の、個人ごとの重みの違いがあると思う。委員会はそれぞれ分かれているので、評価が分かれるのは当然のこと。検証する意味では、評価が分かれた点を取り上げるべきだが、個人の尺度の違いも頭に入れて考えるべき。
- 委員長 第13条の議員間討議がCであることから、取り組まれていないという評価だが、昨年から議論している会期の見直しをすることによって、常任委員会内での議論を経て議員間討議に至る。条例には謳われていて未達成の項目がCの評価で、政策提言や政策立案も総じてCになっている。それらをどうやって改善していくかの方策を、全協に提案していく。この中からそれを絞ってもらいたい。
- 佐々木委員 このチェックシートをやってみて感じたことは、個人として議員の使命があり、常任委員会としてもある。議員全体としてもあるはずなのだけれども、それがほとんどとは言わないけれども、かなりやられていないなと感じました。従って、この中から優先的に何をしなければならないのか、そこに的を絞って、それを改善するためにはどういうアクションを起こすべきなのか、そういう進め方が良いと思う。
- 美也委員 この条例は、本来すべての評価がAでなければならない。しかし、BやCがあつて、29年度に向けて何をしていくかという事であれば、全部をAにはできないので、絞り込みは必要。
- 委員長 議会改革は継続して取り組んでいくものなので、この委員会の任期中には何点かに絞って、まずタブレットの導入で、会期の見直しと議員間討議の問題はやらざるを得ない。あとは並行しながらどの部分に取り組むのか。
- 小林委員 まず順番に書き出してみても。不足する部分が、タブレットで解決できる部分が見えてきたり、条項はばらばらだが、関連しているものはある。
- 副委員長 前回会議では、チェックシートで課題を絞り込むことにしたので、何に絞るか。任期も限られているので。
- 委員長 まずタブレットの導入、議員間討議と関連しての会期の見直し。会期の見直しは12月定例会の全協に報告して、およそ反対は無かったということでは、了解をされたと理解している。
- 小林委員 それでもなお、漏れている課題があると思う。
- 委員長 委員会の資料の公開とかは、およそタブレットが導入されれば議場内のスクリーンに資料が映し出されて、遠野テレビにも流れて、達成される。
- 小林委員 第3条において、透明性と公開はなされていても、公正性は、何を以て公正とするかの評価をする術がない。そうであれば、議運での検討を求めたり、この委員会だけで検討するのではなく、やり方があるのではないかと思う。
- 次長 公正性の基準となるものとして議会倫理条例があり、それを制定することも方策。
- 副委員長 評価においてもあつたが、第22条で議運が検証することを定めているが、この条

項を今任期中に改正して、常任委員会なりを設置して、推進する規程としてはどうか。これからの任期を考えると、あまり多くの課題を取り上げるのは難しい。

○**委員長** この委員会の取り組みを、次につなげる意味でも、継続できる組織を位置付けて、次の任期に引き継ぐことは、報告書の中でも明記しなければならない。検証は議運で取り組むのが難しいのであれば、常に議会改革を推進し、活性化のための委員会を継続して、検証もしていかなければならない。

○**佐々木委員** 今までやってきたタブレット端末や議員間討議の議論は、条例全体に係る事項でしっかりと取り組む。加えて、条項の中からの絞って取り組むべき。

○**委員長** タブレット端末を導入する、ICT化を進めるという事は、基本条例の中に明記されてはいないので、なんらかのかたちで条項を加える必要がある。これは避けられない、やらねばならないので、取り入れなければならない。

○**萩野委員** やはり、C評価のモノは何とかしなければならない。副委員長からの意見の応援になりますが、期間も限られていますから、議会基本条例に議運の検証が明記されていないが、その意思疎通が十分でなく機能しなかったのも、同じことを繰り返さないためにも、条例改正を念頭に、Cの条項に集中することで良いと思う。

○**委員長** では、既に出た項目に加えて、Cの項目をピックアップしていこう。

○**萩野委員** 図書室の機能は、新庁舎になれば改善されていくだろう。

○**小林委員** どの項目がどれに該当するか、割り振りしてみてくださいはどうか。

○**委員長** 書き出した項目にCの項目を、これからの取り組み課題としていきたい。優先順位をつけて計画に落とし込む。

○**副委員長** 同じCの項目でも、第6条の公聴会や参考人制度は、未実施だという事であって、必要なのに行ってないのであればだが、現状では必要性が低かった。

○**小林委員** 関連して、会期が短くこれらを開催する余裕が無かったのも、これから会期を見直し、議員間討議を位置付けていく中で、取り入れることが出来るようになっていくと思う。

○**委員長** 会期の見直しで、議員間討議が無ければ予備日は休会になるので、そういった日程を活用して公聴会、参考人の招致も、仕組みとして取り入れていける。使いやすい仕組みになっていけば良いのでは。

○**副委員長** 第22条の検証は、特別委員会を設けるなどするべき。第21条の図書室は新庁舎の整備に絡めれば良い。議員間討議は取り組むし、提言・条例については、例も示してきているので、もう少し検討して上程を検討するなどすれば、期間の中でできるように思う。

○**委員長** いまホワイトボードの右に書き出してある部分でよろしいか。

○**副委員長** これらを行動計画に当てはめられないか。中で会期の見直しは議会運営委員会で当局に申し入れてもらってはどうか。

○**委員長** では、全協で了解を得ているのでこれを議運に申し入れる。また、市民との懇談の場の見直しは、ワークショップ方式が良いと思うので、その方向での見直しを議運に申し入れる。

○**佐々木委員** 絞った中身について、左に書き出してほしい。

○**委員長** 市民との懇談のワークショップは、テーマや時期、対象者も議運に任せる。再度こちらに投げかけられれば、検討することは構わない。会期の見直しによって、各委員会が問題点や議員間討議を要するテーマを見出すことになる。会津若松の例によって、テーマを抽

出す様式も定めればいい。

- 佐々木委員 議員間討議の入り口は、委員会での調査によるのか。例えばふるさと公社の例があったが、それを委員会に伝えればいいのか。
- 小林委員 まず委員会の審議があつて、その上で議員全員の討議をする機会が設けられるので、担当の常任委員会以外の議員もそこで討議に加われる。
- 副委員長 そうしたテーマに対応するために、委員会が出たもの以外にも、討議すべきテーマを受け付けるようにしておくべき。
- 委員長 全体での論点整理に持ち込むためには、別に申し出を受けるのだな。
- 副委員長 事前に各常任委員会が調査研究して、問題点を抽出して、委員会内で当局から聞き取ることが一つ。予算等審査特別委員会の議論の中から必要になればやることの二つを想定している。ふるさと公社の例は、委員会の審議の中で必要があれば討議しなければならないし、委員会も定例会も終わった後で気づけば、次回の定例会になる。
- 小林委員 会期見直しの案では、予算委員会の中で随時に議員間討議を行うとしている。
- 佐々木委員 委員会の活動強化としての議員間討議という事だから、その入り口について確認した。
- 委員長 常任委員会ごとの検討に加えて、そこから抜け漏れたものは、特別委員会の中で申し出があれば、委員長の判断で議員間討議が行われる。
- 小林委員 随時行えるというのであれば、討議を行う要項は検討するべき。
- 委員長 要項になるか、他の例を参考にしながら作成しなければならない。
次に、図書室の充実には、庁内の活用できる書籍等も集めながら、これに努める。新庁舎で議場が出来るのに合わせて整備できる。公聴会、参考人制度はどう位置付けるか。
- 副委員長 会期の見直しの中で、常任委員会の日があつて、その中で開催は出来る。ただ、今のシステムは請願の審査を一般質問の後に行っているが。
- 委員長 見直された会期の中の常任委員会による調査日に、請願の審査とそれに伴う意見を聞く機会などが出てくるものと思う。それらの具体的な仕組みが作られて、細部は議運に決めてもらうこととなる。
- 副委員長 会期の決定は議会運営委員会の役割だから、議運から、改革委員会の中で細部を詰めて提案してくれと言われれば、再度検討すればいい。
- 委員長 条例の提案については、倫理条例と議員発議の条例か。
- 美也委員 市民との懇談会からの市への提言はされているが、それに付いて追いかける仕組みが出来ていない。回答書は届いているけれど。
- 副委員長 広聴広報で、提言した事項についてのフォローを掲載しては。
- 委員長 議会基本条例を改正する中に、ICTの導入を明記したい。
- 副委員長 タブレットの導入とかの個別の事を、あまり基本条例に謳うべきではない。
- 委員長 あるいは逐条解説の中で、その意図するところを議会の活性化の取り組みの中で解説するとか。
- 佐々木委員 ここまで出された事項を、計画の中に整理して落とし込んでほしい。次回に案として示してもらって確認しよう。
- 萩野委員 条例改正の提案の時期は。
- 副委員長 改正については、他の部分への意見も出てくるだろう。推進委員会とすれば、制

定から5年も経過しているので改正したいという提案を早めに出して、それ以外への提案も受ける。改正案の上程は来年の3月議会でも、提案は早めにしておいていいのでは。

○委員長 改革の方向性は常時議会全体に投げかけ、様々な意見を受け付けていこう。

○萩野委員 これらの事項の中で、議運に申し入れる事項の他に、当面特別委員会として取り組むのはタブレットと基本条例の改正。早めに具体的な案を出して全体の合意を得ていこう。

○委員長 タブレットの導入は9月議会を目安としたい。12月1日の研修を聞いたうえで、皆が9月導入に向けて動いて、半年程度の試行期間があってもいいと思うが、どこかで結論を得ないといけないので、当局には9月導入で申し入れて、予算は6月補正にするとか、機種はその間に見積もりを取って決めていけば良い。使ってみて慣れていかないと。

○副委員長 これは特別委員会としての意向であり、当局の考えもあることだから、委員長が9月を目指すことはいいが、当局が駄目だと言えないような理論武装をして説得しないと、こちらの行程表がこうだというのは通じない。

○委員長 出された項目をタイムスケジュールにあてはめて、計画にしていきたい。ここまでにして、(3)についての説明を。

○次長 セミナーの講師となる会社からの資料を事前配布してある。皆さんからの質問を。

○副委員長 この資料は、他の議員にも配布をしてほしい。

○委員長 副委員長からあったのは、この資料を全議員に配布してはということなのだけども、読みこなしてくればいいけれど、難しい内容もある。ただ送っただけになってもいけない。資料は全員に配布しましょう。読んでくればより理解は深まるので、それを期待しよう。

○次長 では、虎の巻ほかの資料を配布します。

○美也委員 p16に、メーカー補償の費用があるが、どの程度の頻度で故障するものか。

○次長 質問事項として上げておきます。

○副委員長 セルラー方式とは何か。

○次長 携帯電話、スマホと同様に電波を拾って接続する。場所を選ばない。通信料はかかる。

○委員長 タブレットの端末は購入でなくてリースで良いし、通信料は政務活動費からの負担も考えられる。

○美也委員 p8の現状のコスト把握と削減コストの試算を行ってほしい。

○次長 作成してお示しします。

○委員長 ペーパーレスが進むほどコストの削減になるし、事務作業量の軽減にもなる。その効果が上がるのは本格稼働後ではあろう。初期投資には予算が必要でも、以降は維持費程度でコストは継続して削減できる。持ち歩いてどこでも資料が見られる。

その他の事項として、事務局の説明を。

○次長 ホームページ上に資料のとおり特別委員会の経過が掲載されます。ご確認を。

○委員長 よろしいですね。次回の委員会は、ICT推進セミナーの終了後に行動計画の確認などをしましょう。

○副委員長 (閉会)

閉会 4時17分